

第 3 委員会報告資料

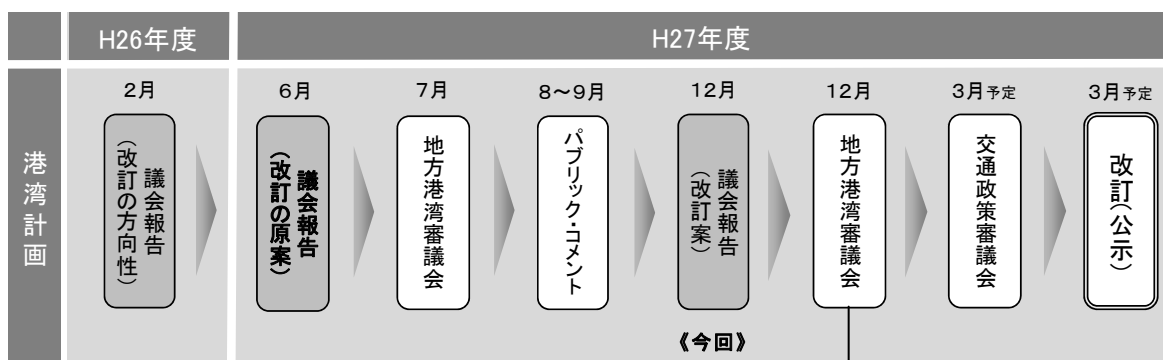
博多港港湾計画の改訂(案)について

平成 2 7 年 1 2 月

港 湾 局

博多港港湾計画の改訂(案)について

1. 策定の流れ (今後の進め方)



- 第3 1回博多港地方港湾審議会の開催 (予定)
 日時: 平成27年12月22日 (火) 午後4時~
 場所: アクロス福岡7階 大会議室

2. 博多港地方港湾審議会付議案

- 博多港港湾計画書(案) 「参考資料2」のとおり
- 博多港港湾計画資料 (その1) (案) 「参考資料3」のとおり
- 博多港港湾計画資料 (その2) (案) 「参考資料4」のとおり

3. 意見募集の実施結果について

(1) 目的

「博多港港湾計画」を改訂するにあたり、市民の意見を反映させるため、パブリック・コメント手続きにより、案に対する意見募集を行ったもの。

(2) 意見募集期間

平成27年8月7日 (金) から平成27年9月6日 (日) まで (31日間)

(3) 実施方法

①案の公表方法

下記の場所において閲覧・配布を行うとともに、福岡市ホームページにおいて公表。

<閲覧・配布場所>

港湾局計画課, 情報プラザ, 情報公開室, 各区役所, 入部出張所, 西部出張所など

②意見の提出方法

閲覧・配布場所での受付のほか、郵送, FAX, 電子メール, 市ホームページで受付。

(4) 意見の提出状況

①意見提出者数 90人

(提出方法: 閲覧・配布場所での受付5人, 郵送35人, FAX15人, 電子メール18人, 市ホームページ17人)

②意見件数 172件

(5) 意見の内訳

種別	件数	割合
方針①「都市の成長を牽引するみなとづくり」への意見	67	39%
方針②「交流を促進し親しまれるみなとづくり」への意見	57	33%
方針③「環境を守り・育てるみなとづくり」への意見	13	8%
計画策定の手続き及び「目標年次と港湾の能力(目標値)」への意見	4	2%
「博多港の長期展望」への意見	4	2%
資料の記載方法への意見	3	2%
その他の意見	24	14%
合計	172	100%

(6) 主な意見

○方針①「都市の成長を牽引するみなとづくり」への意見・・・67件

<ul style="list-style-type: none">・今後も堅調な成長が見込まれる東アジア経済の活力を日本に取り込めるように、特に <u>アジアとの物流に特化した物流機能の強化</u>が必要である。・コンテナターミナルの機能強化は今後のアジアの発展を取り込む為には不可欠だが、現状でも、コンテナターミナル外にコンテナやトレーラー等が溢れており、<u>ターミナルヤードの拡張が急務</u>と感じる。・今後、アイランドシティには青果市場、倉庫、温泉施設、体育館と集中してくるが、これらの影響による交通渋滞が予測される為、コンテナ輸送等港湾交通に影響を及ぼさない様、<u>早急な交通ネットワークの形成</u>をお願いしたい。・老朽化した港湾設備等の更新には、<u>地震、津波等の災害対策</u>も観点に取り組んでいただきたい。・防波堤の一部撤去や海面処分場の整備により、<u>海の環境へ影響はないのか</u>。・博多港はバラ積船を扱えるバースが少ないため、前面に土場を備える <u>バースの形成</u>をお願いしたい。 他

○方針②「交流を促進し親しまれるみなとづくり」への意見・・・57件

- ・クルーズ船受入環境の強化について、現在の著しい来航状況を踏まえ、一刻も早く受入環境を強化した方が良い。
- ・クルーズ船について、多くの中国人が利用しているが、今後の中国経済の先行きが不安な中、せっかく整備してもクルーズ船の寄港数は減少するのではないか。
- ・クルーズ人口は今後もまだまだ伸びると思われるので、中央ふ頭に大規模な「クルーズターミナル」を整備して、クルーズ船専用のふ頭として整備してはどうか。
- ・博多船溜まりの埋立によって、臨海部に厚みを作り大博通りを臨海部まで延長することで、空間に自由度が生じ、集客・賑わい・MICE等の機能が向上しゲートウェイ機能が強化される。交通インフラを整えることで事業可能性が大きく拡大することを認識すべき。
- ・須崎ふ頭は長期的な視点で港湾機能の再編を行い、再開発を検討してはどうか。
- ・博多港の将来像として、「国内外から多くの人を訪れる海の玄関口となり」とあるが、旅客と貨物が混在しており、玄関口としての景観形成ができていない。 他

○方針③「環境を守り・育てるみなとづくり」への意見・・・13件

- ・経済発展のためには、物流・人流を大事にしなければいけないのは分かるが、環境や温暖化に対する取組みに力を入れてほしい。
- ・広大な和白干潟を有する博多港においては、日本を代表する“人と自然が共生する港”を目標として、環境の保全・創造に努め、潮干狩りやバードウォッチング等の活性化を図ることで、博多港の魅力が増加すると考える。 他

○計画策定の手続き及び「目標年次と港湾の能力（目標値）」への意見・・・4件

○「博多港の長期展望」への意見・・・4件

○資料の記載方法への意見・・・3件

○その他の意見・・・24件

- ・クルーズ船の寄港による大型観光バス等の影響で福岡市内（特に商業施設周辺）に交通渋滞が発生しており、渋滞緩和の施策をお願いしたい。 他

(7) 意見への対応

①意見の趣旨を改訂案に反映するもの・・・57件

②原案どおりとするもの・・・60件

③その他港湾計画に直接関係ないもの・・・55件

計172件

なお、実施結果の詳細ならびに意見の要旨と対応については、「参考資料1」のとおり。

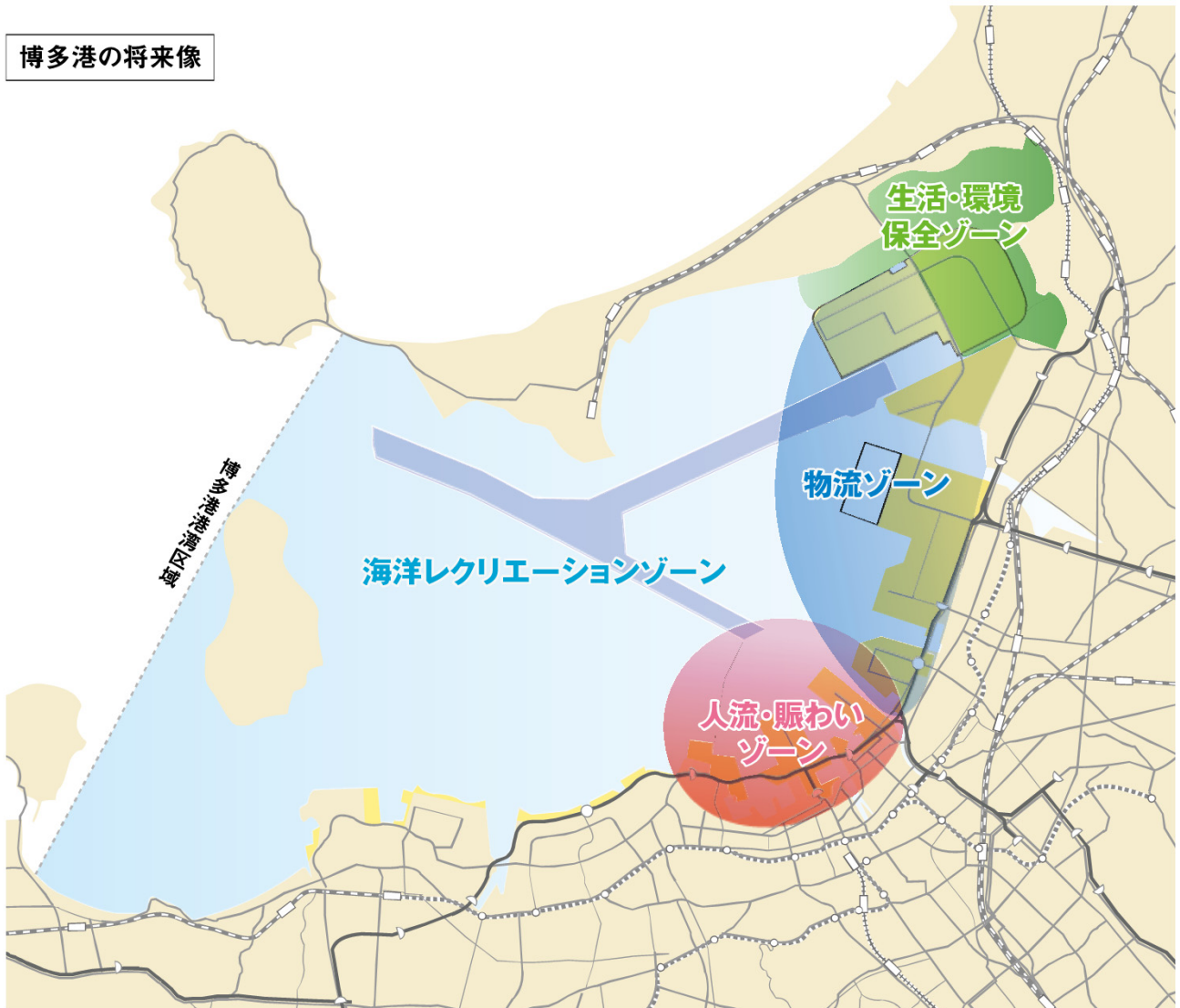
博多港港湾計画の改訂(案)の概要について



博多港の長期展望

長期的には、下記のような将来像を念頭に、みなとづくりを進めていくべきと考えます。
将来にわたって、福岡ひいてはわが国が国内外との交流を拡大しながら持続的に発展していくには、交流の玄関口である博多港の役割はますます大きくなると考えられます。

博多港の将来像



ゾーニング	内 容
物流ゾーン	高速道路や鉄道貨物ターミナルなどの近接性を活かし、海上コンテナや生活物資、産業資材、エネルギーなど多様な貨物を扱い、市民生活や経済活動を支えるゾーン。
人流・賑わいゾーン	都心部に隣接する交通利便性などを活かし、国内外から多くの人々が訪れる海の玄関口となり、また、市民が海に親しめ、賑わいにあふれ良好な景観を有する交流の拠点となるゾーン。
生活・環境保全ゾーン	福岡の将来をリードする良好な住環境や先進的な産業の場を有するとともに、自然環境を保全・創造するゾーン。
海洋レクリエーションゾーン	海域や陸域の豊かで美しい環境を保全し、市民が海や自然と触れ合い、楽しみ、利用できるゾーン。

博多港は豊かな暮らしや雇用創出に貢献するとともに、アジア・世界とのゲートウェイ機能を高め、わが国の成長を牽引していくため、“活力と存在感に満ちた「日本の対アジア拠点港」”をめざし、「物流」「人流」「環境」の視点を柱とした3つのエンジン(方針)で今後のみなとづくりを進めていきます。



方針① 都市の成長を牽引するみなとづくり

市民生活や経済活動を支える港湾物流の安定的かつ効率的な活動を促進するため、物流の拡大や海運動向等に対応した港湾機能の強化や港の機能再編に取り組み、利用者から選ばれる使いやすいみなとをめざし、都市の持続的な成長に繋げていきます。



方針② 交流を促進し親しまれるみなとづくり

日本一を誇る国際旅客港として、定期旅客船の機能充実やクルーズ船の受入環境強化を図るとともに、貴重な水辺を活かした賑わい空間の創出、良好な景観形成を図ることで、来訪者の増加による交流を促進し、市民にも親しまれる魅力的な海の玄関口づくりを進めます。



方針③ 環境を守り・育てるみなとづくり

人と自然との共生をめざし、自然豊かなエコパークゾーンを中心に、市民との共働による環境の保全と創造の取組みを促進するとともに、水底質の改善や身近に自然と触れ合える場の形成などを図ります。
また、環境配慮型荷役機械の導入など、低炭素型物流を促進します。

目標年次と港湾の能力(目標値)

■目標年次：平成30年代後半

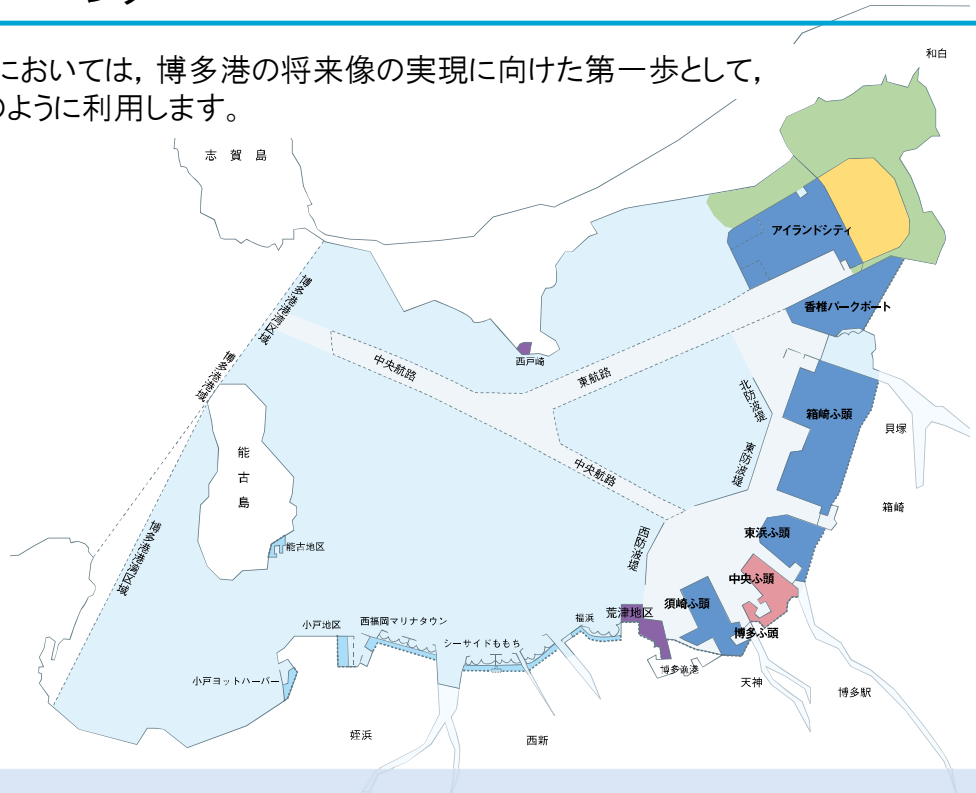
※目標年次は概ねの期間を示すもので、目標年次までに完了するという性格のものではありません。

	現状 (平成26年)	目標値 (平成30年代後半)
国際海上コンテナ取扱個数	91万TEU	130万TEU
外国航路船舶乗降人員	87万人	275万人
外航クルーズ寄港回数	99回	400回

注) 国際海上コンテナには、国際フィーダーコンテナ(国内他港で積み替えられて輸出入されるコンテナ)を含む。

今回の港湾計画(改訂)においては、博多港の将来像の実現に向けた第一歩として、港湾の陸域と水域を以下のように利用します。

凡 例 〔各地区のゾーニング〕	
	物流関連ゾーン
	エネルギーゾーン
	交流拠点ゾーン
	都市機能ゾーン
	エコパークゾーン
	海洋レクリエーションゾーン (海域)
	海洋レクリエーションゾーン (陸域)



物流関連ゾーン

- アイランドシティ(みなとづくりエリア)及び香椎パークポートは、外内貿コンテナや完成自動車などの貨物を取扱うとともに、環境配慮型荷役機械や物流ITシステム等の最先端の技術を積極的に導入するなど、先進的な国際物流地区とする。
- 箱崎ふ頭は、RORO貨物や在来(ばら)貨物など多様な物流機能が集積する総合物流地区とする。また、安定的な浚渫土砂等の受入先として海面処分場を計画し、長期的には、港湾機能再編のための用地としての活用も検討する。
- 東浜ふ頭は、産業資材やエネルギー関連などの貨物を取扱う地区とする。また、都心部に隣接することから、景観の改善を図る。
- 須崎ふ頭は、穀物や鋼材などの貨物を取扱う地区とする。また、長期的には、北天神の開発動向等に応じ、ふ頭基部から、賑わいの創出に向けた土地利用の転換を図っていく。

エネルギーゾーン

- 荒津地区及び西戸崎地区は、石油類の貨物を取扱う地区とする。また、石油業界の再編や立地企業の動向などを注視しながら、利用形態の見直しを検討していく。

交流拠点ゾーン

- 中央ふ頭及び博多ふ頭は、都心部に位置する貴重な水辺空間という特性を活かし、福岡・九州の海の玄関口として、人流・賑わい機能の充実・強化やMICE機能の集積などを図りながら、国内外との交流の拠点としての役割を担う地区とする。

都市機能ゾーン

- アイランドシティ(まちづくりエリア)は、快適な都市空間を形成するとともに、健康・医療・福祉分野などの新しい産業等が集積する地区とする。

エコパークゾーン

- アイランドシティ周辺の海域・海岸域(エコパークゾーン)は、生きものの生息環境に配慮した水辺空間の整備など、自然環境を保全・創造する地区とする。

海洋レクリエーションゾーン

- 小戸地区などは、豊かな自然環境の保全に努め、市民がレクリエーションなどを楽しめる地区とする。
- その他の海域は、市民が海や自然と触れ合い楽しめる場、水産活動の場とする。

第1
エンジン
物流

方針① 都市の成長を牽引するみなとづくり

1 コンテナターミナルの機能強化

- 船舶の大型化やコンテナ取扱量の増大に対応するため、大水深のコンテナターミナルを整備する。
【計画内容:-15m岸壁(耐震強化岸壁)(既定計画)】
- コンテナターミナルの効率的な運営のため、コンテナヤードを拡張する。
- ターミナルと一体となった物流施設の集積・立地を促進するため、「臨海部物流拠点の形成を図る区域」を拡張する。

2 国際・国内ROROターミナルの機能強化

- 国際RORO機能をアイランドシティから箱崎ふ頭に移転し、国内RORO船や貨物鉄道との接続を強化する。あわせて、将来的な船舶の大型化、新規航路に対応した既存岸壁の増深等とともに、大規模震災時のコンテナ輸送に資する耐震強化岸壁を整備する。
【計画内容:-7.5m岸壁 ⇒ -10m岸壁×1バース(耐震強化岸壁)】
【計画内容:-7.5m岸壁 ⇒ -9m岸壁×1バース】

3 自動車輸出拠点の形成

- 自動車輸出台数の増加や船舶の大型化に対応するため、既存岸壁の増深やヤードを拡張する。
【計画内容:-7.5m、-11m岸壁 ⇒ -12m岸壁×2バース】

4 臨港交通ネットワークの形成

- 円滑な臨港交通体系を形成するため、臨港地区と都市部を繋ぐ幹線道路を整備する。
【計画内容:自動車専用道路(4車線)、ふ頭間道路(4車線)(既定計画)】

5 既存ストックを活用した港湾施設の機能再編(ビルド&スクラップ)

- 老朽化ならびに利用の低下した岸壁において、利用の転換や機能の廃止を進める。
- 需要が低下した水面貯木場(原木保管のための水域)を廃止し、この水域空間を活用して将来的な物流再編の種地を形成する。
【計画内容:-7.5m岸壁×2バース】
- 北天神地区やウォーターフロント地区の将来的なまちづくりの動向などに応じて、博多港全体での港湾機能の再編を検討する。

6 防災拠点の形成

- 大規模震災時における緊急物資輸送に資する耐震強化岸壁の整備とともに、救援活動等の拠点となるオープンスペース(緑地)を確保する。【計画内容:-9m岸壁(耐震強化岸壁)、緑地】

7 安定的な航路維持と土砂受入先の確保

- 船舶の安全かつ円滑な航行を確保・維持するため、中央航路等の整備や、継続的に発生する浚渫土砂を安定的に受け入れる海面処分場を整備する(約57ha)。これに伴い、防波堤の一部撤去、係留施設を廃止する。

第2
エンジン
人流

方針② 交流を促進し親しまれるみなとづくり

8 クルーズ船受入環境の強化

- クルーズ船の増加や大型化に対応するため、中央航路の拡幅とともに、大型クルーズ船の2隻同時着岸や世界最大級のクルーズ船の受入を可能とする岸壁の延伸等を図る。【計画内容:-12m岸壁×1バース、中央航路の拡幅(幅:300m⇒370m)】
- 国際フェリーやクルーズ船などに対応した多目的に利用のできる岸壁を整備する。
【計画内容:-9m岸壁×1バース(耐震強化岸壁)(再掲)】

9 ウォーターフロントの活性化

- 都心部の新たな拠点として、貴重な水辺を活かした賑わい空間やシンボリックな広場などの交流空間の創出に向けた土地利用の見直しを図る。
- 小戸ヨットハーバーにおいて、民間事業者のノウハウや活力による利用促進などを図る。

10 良好な景観形成

- 今後のウォーターフロント再整備にあわせて、道路空間の高質化や賑わいの演出など、良好な景観形成を図る。

第3
エンジン
環境

方針③ 環境を守り・育てるみなとづくり

11 エコパークゾーンにおける環境の質的向上

- アイランドシティはばたき公園の整備や海域での水底質の改善、ならびに市民との共働による環境の保全と創造を促進する。

12 港湾活動における環境負荷の低減

- 環境配慮型荷役機械の導入などを促進する。

13 緑地の適正な配置

- 周辺環境に応じて緑地の規模等を見直す。

2 国際・国内ROROターミナルの機能強化【再掲】

10 良好な景観形成【再掲】



1 コンテナターミナルの機能強化
 (アイランドシティ)
 ●-15m岸壁(耐震強化)×1バース[既定計画]
 ●臨海部物流拠点の形成を図る区域の拡張(香椎パークポート)
 ●コンテナヤードの拡張

7 安定的な航路維持(土砂受入先の確保)
 ●海面処分場(約57ha)

6 防災拠点の形成
 ●耐震強化岸壁
 ●緑地(オープンスペース)

8 クруз船受入環境の強化
 ●-12m岸壁×1バース
 ●中央航路(幅370m)の整備

4 臨港交通ネットワークの形成
 ●ふ頭間道路(4車線)[既定計画]

11 エコパークゾーンにおける環境の質的向上

3 自動車輸出拠点の形成
 ●-12m岸壁×2バース

4 臨港交通ネットワークの形成
 ●自動車専用道路(4車線)[既定計画]

5 港湾施設の機能再編
 ●-7.5m岸壁×2バース

2 国際・国内ROROターミナルの機能強化
 ●-10m岸壁×1バース
 ●-9m岸壁×1バース
 ●耐震強化岸壁

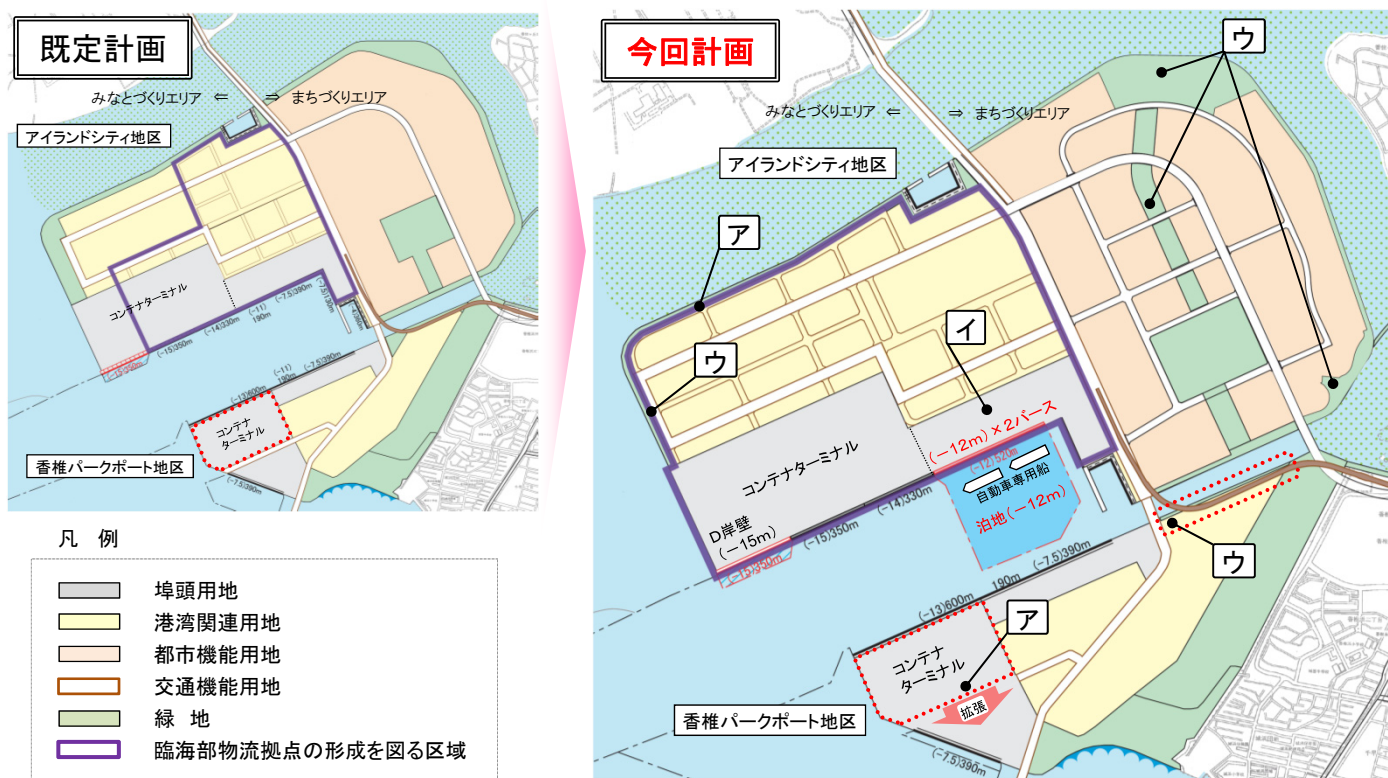
8 クруз船受入環境の強化
 ●-9m岸壁×1バース*フェリーなど
 ●耐震強化岸壁

9 ウォーターフロントの活性化
 ●賑わい・交流空間の創出のための土地利用見直し

10 良好な景観形成

— 今回計画
 — 既定計画
 — 機能廃止等岸壁

アイランドシティ地区, 香椎パークポート地区



ア コンテナターミナルの機能強化

アイランドシティ地区において、コンテナターミナルと一体となった物流施設の集積・立地を促進するため、埋立事業の進捗にあわせて、「臨海部物流拠点の形成を図る区域」を変更する。

- 【計画内容：「臨海部物流拠点の形成を図る区域」の拡張】

香椎パークポート地区において、コンテナターミナルの効率的な運営のため、コンテナターミナルに隣接する交通機能用地と埠頭用地を活用し、コンテナヤードの拡張を図る。

- 【計画内容：交通機能用地(1ha) ⇒ 埠頭用地(1ha)】

イ 自動車輸出拠点の形成

自動車輸出台数の増加や船舶の大型化に対応するため、既存岸壁の増深やヤードを拡張する。

- 【計画内容：-7.5m, -11m岸壁 ⇒ -12m岸壁 × 2バース, 泊地(-12m)】

ウ 緑地の適正配置

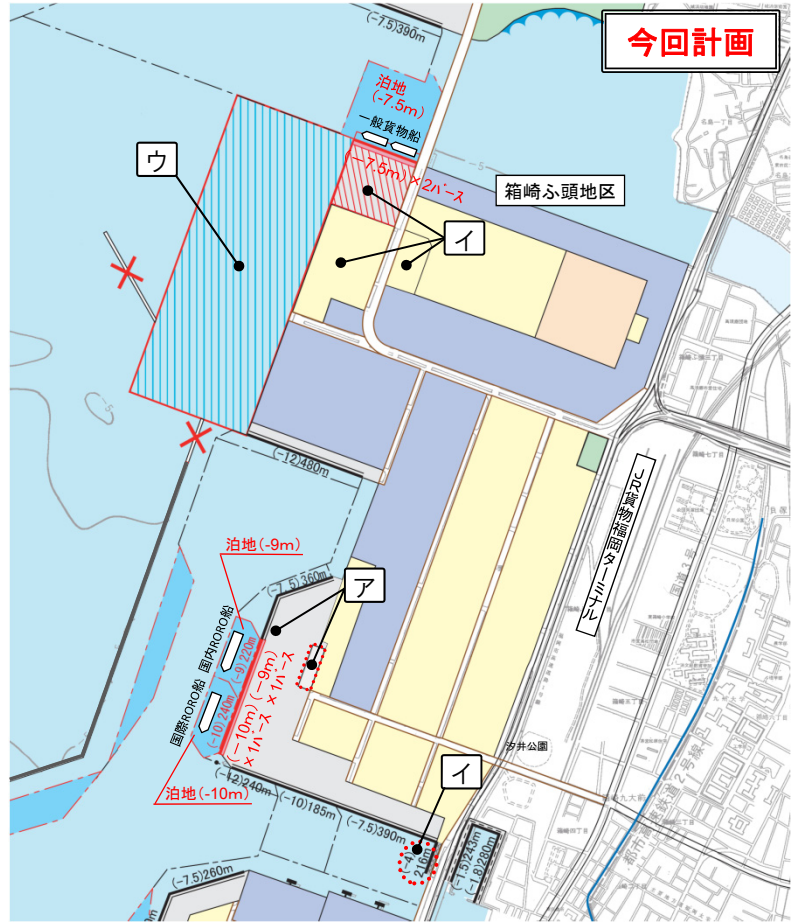
物流機能の強化を図る観点から、緑地の規模を縮小し、港湾関連用地を拡大する。

- 【計画内容：緑地(10ha) ⇒ 港湾関連用地(10ha)】 ※アイランドシティ地区(みなとづくりエリア)
- 【計画内容：緑地(2ha) ⇒ 港湾関連用地(2ha)】 ※香椎パークポート地区

アイランドシティ地区まちづくりエリアの事業進捗にあわせ、緑地および都市機能用地を変更する。

- 【計画内容：都市機能用地(7ha) ⇒ 緑地(7ha)】

箱崎ふ頭地区



凡 例

	埠頭用地		土地造成計画 (埠頭用地)
	港湾関連用地		海面処分場
	工業用地		
	都市機能用地		
	交通機能用地		
	緑地		

ア 国際・国内ROROターミナルの機能強化

国際・国内RORO船ならびに貨物鉄道との接続を強化し、RORO船輸送の拠点的形成する。

将来的な船舶の大型化・新規航路に対応するため、既存岸壁の増深を図る。さらに、大規模震災時においても物流機能を維持するため、耐震強化岸壁を整備する。

- 【計画内容： -7.5m岸壁 ⇒ -10m岸壁 × 1バース〔耐震強化〕, 泊地(-10m)】
- 【計画内容： -7.5m岸壁 ⇒ -9m岸壁 × 1バース, 泊地(-9m)】

物流機能の強化を図る観点から、緑地を埠頭用地に変更する。

- 【計画内容： 緑地(1ha) ⇒ 埠頭用地(1ha)】

イ 既存ストックを活用した港湾施設の機能再編

需要が低下した水面貯木場等を廃止し、将来的な物流再編の種地を形成する。

- 【計画内容： 土地造成計画(埠頭用地8ha), 埠頭用地(11ha) ⇒ 港湾関連用地(11ha)】
- 【計画内容： -7.5m岸壁 × 2バース, 泊地(-7.5m)】
- 【計画内容(廃止施設)： 水面貯木場関連施設】

老朽化ならびに利用の低下した係留施設において、貨物の取扱機能から利用転換を図る。

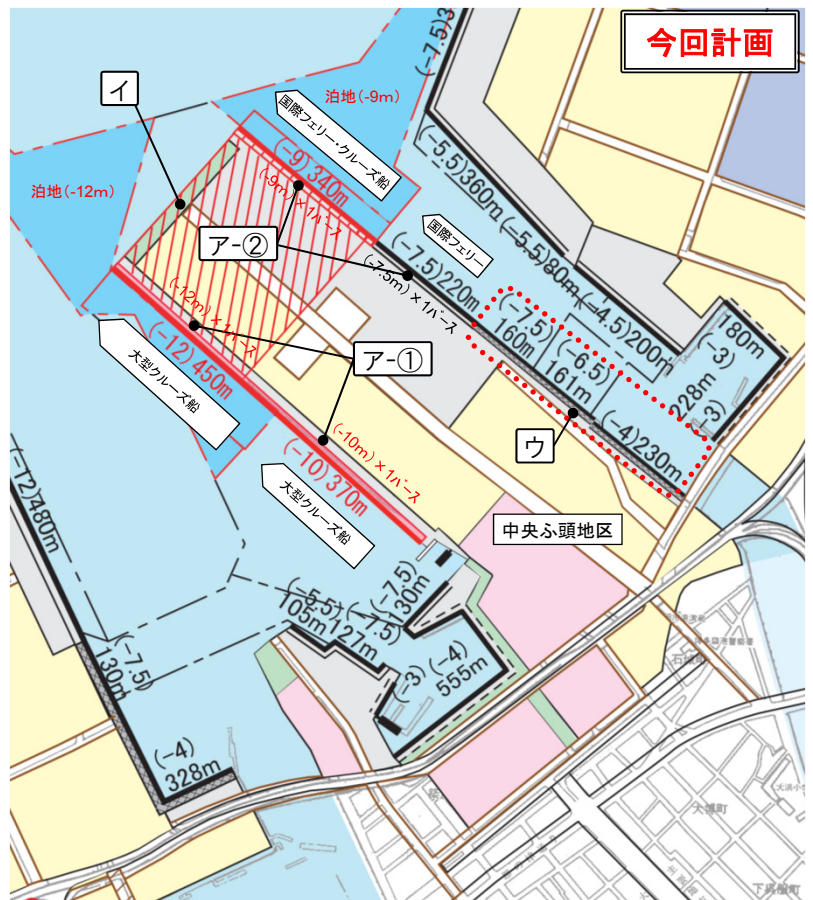
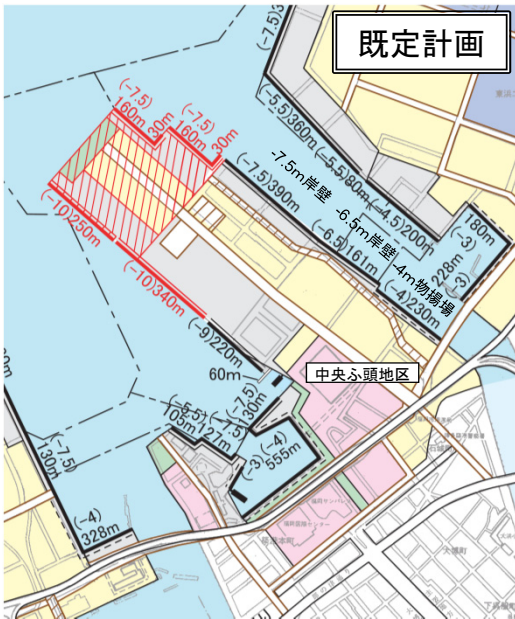
- 【計画内容： 物資補給等のための施設〔-4m物揚場〕】

ウ 安定的な航路維持と土砂受入先の確保

船舶の安全かつ円滑な航行を確保・維持するため、中央航路等の整備や、継続的に発生する浚渫土砂を安定的に受け入れる「海面処分場」を整備する。これに伴い、防波堤の一部撤去、係留施設を廃止する。

- 【計画内容： 海面処分場(57ha)】
- 【計画内容(廃止施設)： 北防波堤, -10m岸壁 × 2バース, 東防波堤の一部】

中央ふ頭地区



凡例

	埠頭用地		土地造成計画
	港湾関連用地	※既定計画の斜線部分は「未整備」である	
	交流厚生用地		
	交通機能用地		
	緑地		

ア クルーズ船受入環境の強化およびウォーターフロントの活性化

クルーズ需要へ対応するとともに、水辺を活かした賑わい空間を創出するため、既定の埋立計画等を見直し、魅力的な海の玄関口づくりを進める。

このため、西側において、大型クルーズ船の2隻同時着岸を可能とする受入環境の強化とともに、賑わい・集客機能の拡充を図り、東側は、国際フェリーの移転を図るとともに、多目的利用の岸壁を備え、人流と物流機能の調和を図る。

また、来訪者が水辺に親しみ、憩い、楽しめる空間としていくため、良好な景観形成に取り組んでいく。

- 【計画内容： 土地造成計画(13ha)】

<西側:①>

- 【計画内容： -12m岸壁 × 1ハース, 泊地(-12m), -10m岸壁 × 1ハース[既設]】
- 【計画内容： 港湾関連用地(13ha)】

<東側:②>

- 【計画内容： -9m岸壁 × 1ハース[耐震強化], 泊地(-9m), -7.5m岸壁 × 1ハース[既設]】
- 【計画内容： 埠頭用地(13ha)】

イ 防災拠点の形成

大規模震災時における緊急物資輸送に資する耐震強化岸壁の整備とともに、救援活動等の拠点となるオープンスペース(緑地)を確保する。

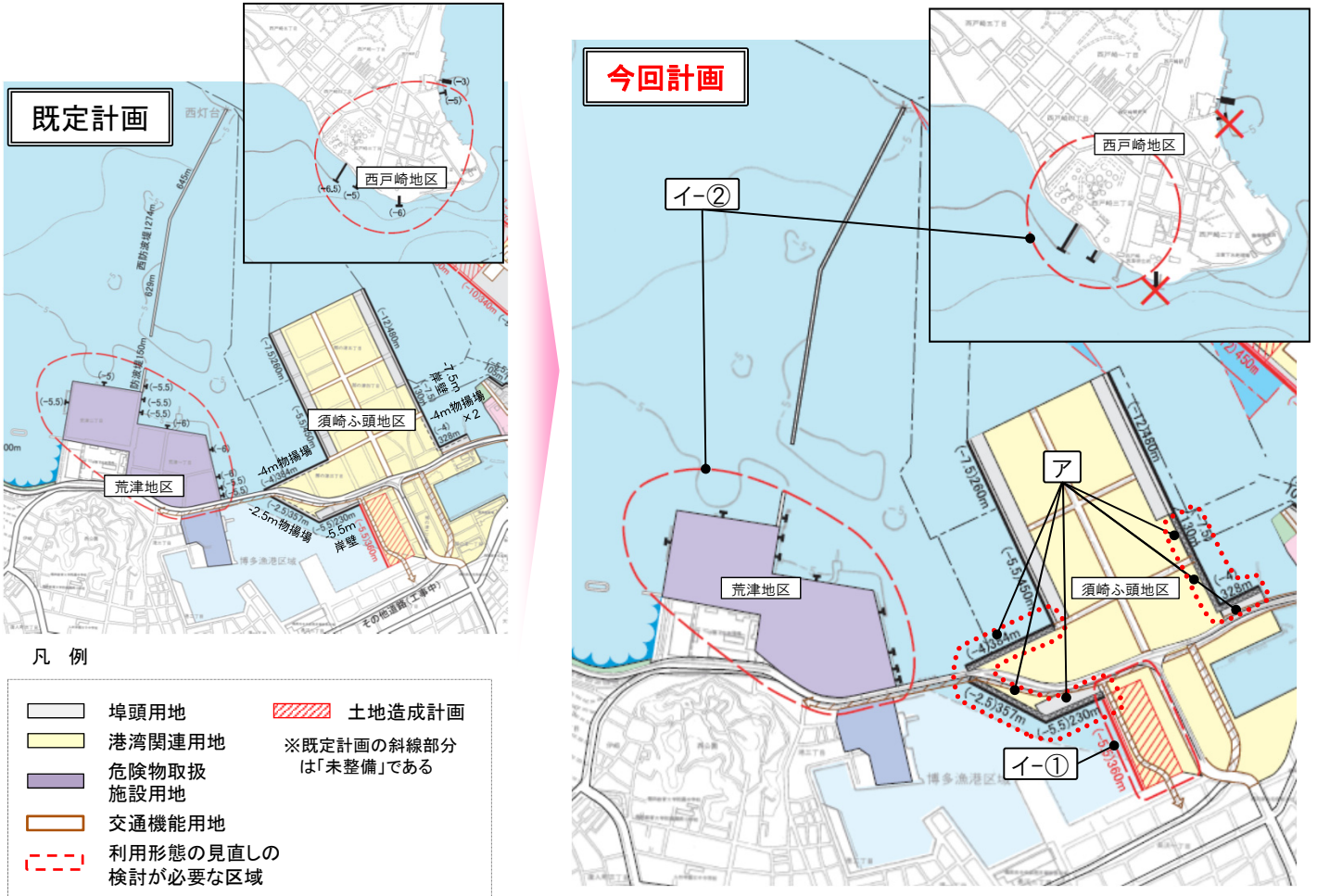
- 【計画内容： -9m岸壁 × 1ハース[耐震強化]※再掲, 緑地(1ha)】

ウ 既存ストックを活用した港湾施設の機能再編

老朽化ならびに利用の低下した係留施設において、貨物の取扱機能から利用転換を図る。

- 【計画内容： 物資補給等のための施設[-7.5m岸壁, -6.5m岸壁, -4m物揚場]】

須崎ふ頭地区、荒津地区、西戸崎地区



ア 既存ストックを活用した港湾施設の機能再編

老朽化ならびに利用の低下した係留施設において、貨物の取扱機能から利用転換を図る。

- 【計画内容： 物資補給等のための施設〔-7.5m岸壁，-5.5m岸壁，-4m物揚場×3，-2.5m物揚場〕】

イ 利用形態の見直しを検討する区域

①須崎ふ頭地区は、現在、穀物取扱施設などが立地し、九州・西日本地域の市民生活や経済活動を支える重要な役割を果たしている。

将来的には、福岡都心部との近接性を活かした都市的土地利用への転換を見据え、ふ頭基部の埋立計画について、ウォーターフロント地区(中央ふ頭・博多ふ頭)の再整備や北天神のまちづくりの動向などを見極めながら、長期的な視点に立って将来のあり方を検討する。

- 【計画内容： 利用形態の見直しの検討が必要な区域(ふ頭基部)】

②荒津地区・西戸崎地区は、現在、石油類取扱施設が立地し、福岡・北部九州にエネルギーを安定的に供給する石油類貯蔵基地として重要な役割を果たしている。

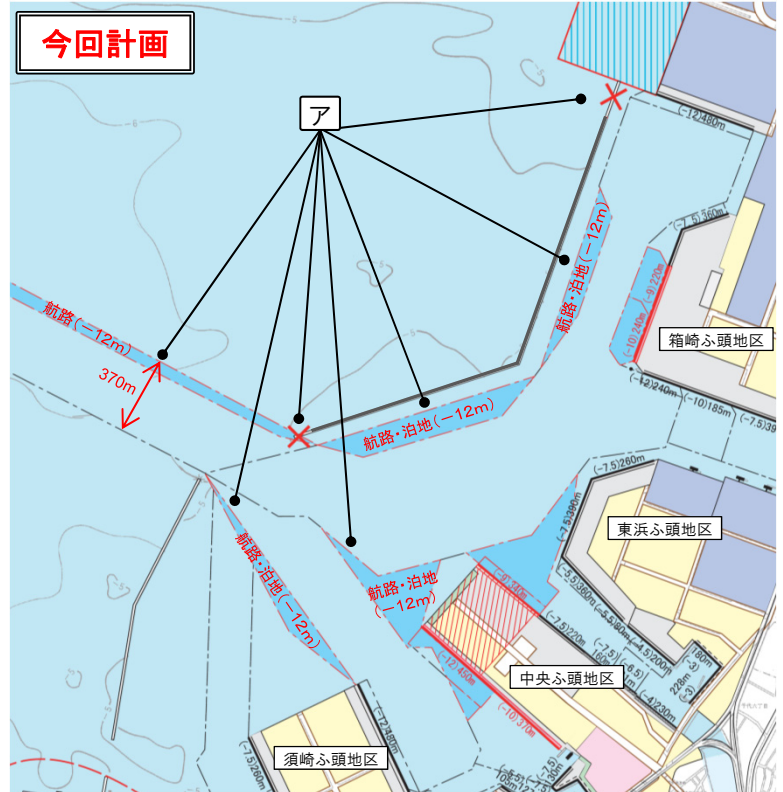
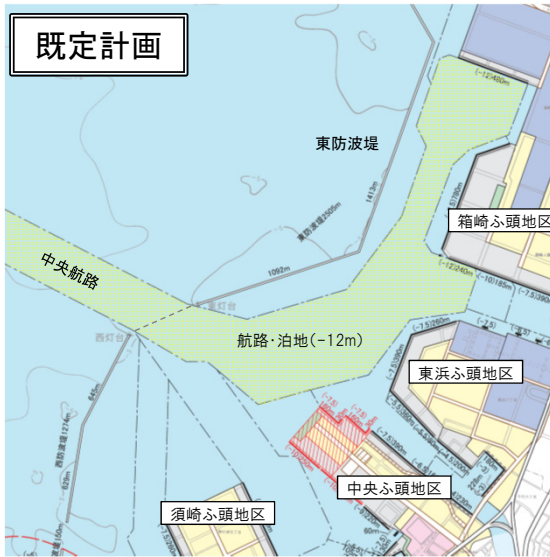
一方、両地区の石油タンク等は市街地に隣接しており、周辺市街地との調和や都市防災などの観点では課題があるものの、土地や施設を所有する立地企業は事業継続の意向があるため、今後、石油業界の再編の動向などを注視しながら、長期的な視点に立って将来のあり方を検討する。

- 【計画内容： 利用形態の見直しの検討が必要な区域(石油類取扱地区)】

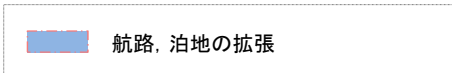
- 【計画内容(廃止施設)： 専用ドルフィン × 2バース】 ※一部企業の施設廃止によるもの。

あわせて、上記区域を縮小する。[西戸崎地区]

航路, 泊地



凡例



ア 安全な航行環境の確保

クルーズ船の大型化への対応とともに、大型貨物船の航行頻度の増加による航行環境の改善を図るため、世界最大級のクルーズ船の受入や、大型貨物船同士の行き会いを可能とする、航路、泊地の拡幅を図る。

- 【計画内容：中央航路(-12m)300m ⇒ (-12m)370m】
- 【計画内容：航路・泊地(-12m)】
- 【計画内容(廃止施設)：東防波堤の一部】

(1) 環境影響評価の対象項目

環境要素	
大気環境	大気質(二酸化窒素), 騒音・振動(道路交通)
水環境	潮流, 水質(COD※, 全窒素, 全りん), 底質 ※COD: 水域の有機汚濁の指標
土壌環境	地形及び地質
生物	海生生物(動物・植物), 陸生生物(動物・植物), 生態系
自然との触れ合い	景観, 人と自然との触れ合い活動の場
その他	漁業, 文化財

(2) 主な項目の予測・評価

①潮流

今回計画に伴う流速変化は、箱崎ふ頭の海面処分場予定地周辺に限られており、その程度も小さいことから、潮流への影響は軽微である。

②水質

今回計画に伴う水質濃度差は、東部海域の箱崎ふ頭の海面処分場予定地周辺に限られており、その程度も小さいことから、水質への影響は軽微である。

③生物(海生生物・陸生生物)

今回計画は、干潟、自然海岸、藻場、海岸近くの樹林地、草地等を直接改変するものではなく、生物の生息環境に影響を与える各環境要素(大気、潮流、水質等)の変化も軽微と予測されている。

また、今回計画に伴い一部消失・改変する海域のほとんどは、現況において既に船舶の航行等の港湾活動に利用されていることから、生物への影響は軽微である。

(3) 総合評価

今回計画が周辺の環境に及ぼす影響について検討した結果、その影響は軽微である。

今回計画に位置付ける海面処分場等の事業実施に際しては、事業に着目した環境影響評価をより精緻に行い、環境に十分配慮するものとする。